

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づく届出

都市計画法第58条の2様式による届出書には、次の図書を添付してください。

位置図 $S = 1 / 2, 500$

(地区の区画が入っているもので、位置を明示)

公図写

土地利用計画図 $S = 1 / 250$ 以上

- ・平面図 $S = 1 / 200$ 程度及び
- ・立面図(着色すること) $S = 1 / 200$ 程度必要
面積計算表(敷地面積、建築面積、延べ面積)を明記してください。

委任状(届出者が申請手続きについて代理人を定められる場合)

- ・連絡先(電話番号等)及び担当者名を記入してください。
- ・届出者の押印が必要です。

届出書の部数 正1部、副1部

「届出者」とは、地区計画の区域内で建築等の行為を行おうとされる方(=建築主等)をいいます。

当該行為に着手する日の30日前までに提出してください。

「道路から見える建築物その他工作物の色彩」は、景観法に基づく宇治市景観計画「市南北玄関口地区」の各基準を目安にしてください。